

大和市教育委員会告示第5号

夏休み子どもまなびや事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

大和市教育委員会

教育長 柿本隆夫

夏休み子どもまなびや事業実施要綱を廃止する要綱

夏休み子どもまなびや事業実施要綱（平成20年大和市教育委員会告示第4号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。